

「夏の交通事故防止運動」が15日からスタート
— スローガンは「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」 —

県は「夏の交通事故防止運動」を7月15日から24日までの10日間、全県で実施します。

県内における交通事故死者数は6月29日現在61人と前年比4人増加しており、全国ワースト2位です。

特に自転車の交通死亡事故が多発しています。

このようなことから、「自転車の交通事故防止」を運動重点の1つとして本運動を実施します。

人も車も自転車も、交通ルールを守って、交通事故をなくしましょう。

1 実施期間

令和3年7月15日（木）から7月24日（土）までの10日間

2 運動重点

- ①子供と高齢者の交通事故防止
- ②自転車の交通事故防止
- ③飲酒運転の根絶

3 統一行動日

- 7月16日（金） 自転車の交通事故防止の日
飲酒運転根絶の日
- 7月20日（火） 交通事故死ゼロを目指す日
歩行者保護の日

※統一行動日とは、関係機関・関係団体が連携を図り、一斉に交通事故防止の啓発に努める日のことです。